

川崎市の就学裁判 3月18日判決に対する抗議

障害者問題を考える兵庫県連絡会議 ～障問連～
 凧裕之（障問連事務局次長）

川崎市で2年前、障害のあるK君と両親が地元の小学校を希望していたにも関わらず、川崎市教委と神奈川県教委は特別支援学校への就学通知を出した。しかし、K君と両親は、特別支援学校でなく地域の小学校へ行きたいという思いを持ち続けている。障害児者が特別支援学校（養護学校）に分けられてきた長い時代から、障害のない子どもと分けられず同じ地域の学校で生活を送っていくことが、どんなに大切なことなのか、数多くの障害者たちがその願いを持ち続け、実現してきた道のりは長かった。その中で、少しずつだが、障害のない子と分けられない学校生活を実現し、様々な経験しながら生きてきた障害者が増えてきた。私自身も周りの障害者の多くも、地域の学校に通い、障害のない子と綺麗事だけでなく色々なことに揉まれながら生きていくことがどんなに大切か実感してきた。K君と両親もその希望をずっと持ち続けている。小学校に行きたいという望みだけのために、就学通知の取り消しを求めて裁判を起こされた。しかし、3月18日、横浜地裁で、K君ら原告の全面敗訴の判決が出た。障害者がみんなと一緒に学校に行きたいだけの当たり前なことを踏みにじるもので、私たち障害者にとっても到底納得できない内容だった。

判決は、教育委員会が本人たちの意思を全く無視し、主治医の意見でもない専門家の意見だけで特別支援学校が適当と総合判断したことが不合理でないとした。これは、医療的ケアが必要な子（K君の場合、人工呼吸器）を小学校で受け入れた前例がないから、小学校の受け入れはできない、特別支援学校への就学が適当だと教育委員会が判断し、裁判所も同様に判断した。それなら、障害者本人らの意思はどうでもいいのか。本人の意思を全く考えず、合理的配慮でもって判断したのだからいい、問題なしとする裁判所は、本末転倒ではないのか。裁判所は、インクルーシブ教育の考え方や障害者差別解消法、様々な法律などを誤って使って判決を出している。障害者権利条約の理念、それを踏まえ本人や保護者の意見を「可能な限りその意向を尊重しなければならない」（文科省学校教育法施行令）の意義に全く触れられず、教育委員会の都合のいいように読み替えている。判決は、原告K君の意思に全く触れていない、障害者の人権を全く無視した一方的なものだ。教育委員会行政の判断もさることながら、この司法判断を到底許すことはできない。

昨年、神戸で医療的ケアが必要なG君が神戸市立と兵庫県立のそれぞれの定時制高校を受験し、いずれも定員内であったが市立高校は不合格、県立高校は合格だった。彼は一昨年も市立高校を二度受験し、三度、市立高校を不合格とされたが、障問連は、彼の特別支援学校でなく高校に行きたいという思いと一緒に取り組んできた。神戸市教委は不合格の判断を点数でなく「総合的判断」という言葉だけで不合格にし続けた。明らかに障害による差別により入学を拒んでいるだけだと私たちは思っているが、県立高校に合格し、様々な課題がありながらも高校生活を送っている。市立高校と県立高校の違いは一体何なのか、県立高校も医療的ケアが必要な生徒を受け入れた経験がなく、本人が入学してから手探りながら支援を行ってきている。小学校と高校の違いはあるが、支援体制を入れてから考えていくことは小学校でも同じだ。入口で「今までに前例がないから」と拒めば、合理的配慮も何もない。障害者がいつまで経っても、健常者と同じ学校、社会で生きることができなくなる。権利条約の理念や法律は、何の意味もなくなるように思う。障害のある人が障害のない人や色々な人と同じ場で学んだり、生活していくことで初めて気づくことが多いはずなのだ。

折しも、3月18日の横浜地裁のこの不当な判決が出た同じ法廷で2日前の16日、相模原障害者殺傷事件の被告に死刑判決が出た。「重度障害者は生きていても価値がないから」と、多くの障害者を殺害した被告に対して、司法でもって殺害するという事にやりきれない気がする。裁判所も、特定の間人が行った特殊な事件として片付けたのだ。この事件の被告の卑劣さはかりに目を向け、背景にある問題に触れようとはしない。誰もが被告のような気持ちになりはしないか、障害者の命は軽いのか、施設のようなところに障害者を社会が一方向的に押しやっているだけではないのか、死刑判決はそういった問題を社会の側で考えようとせず、闇に封じ込めるものでしかないように思える。障害者が学校や社会で分けられず、施設でなく地域で生きることが本当に社会に浸透していければ、相模原事件のような事件は起こらないと思うが、そういうふうには現実の社会はなっていない。今回の就学通知の判決も二度とあってはならない。このままだと教育委員会の都合で全国でみんなと一緒に学校に行きたいという当たり前なことがどんどん踏みにじられ、私たち障害者の生きる権利、障害者の人権そのものが、さらに否定されていく。それを許さず、多くの障害者、地域の学校へと取り組んできた関係者と手を携えながら、より多くの障害者が分けられた学校に行かないよう、様々な取り組みを広げていく必要がある。K君も両親も勇気を出して控訴を考えている。またK君が1日も早く地元の小学校に通えることを切に願い、今回の判決が二度と許さぬよう、抗議する。